

校用スマートフォン更新及びMDM導入に関する情報提供依頼（RFI）

実施要領

1. 目的

当市では、令和4年3月から校用スマートフォンを導入し、音声通話を主たる用途として、市立小・中学校及び教育委員会で運用しています。

今後の校用スマートフォンの更新については、その運用効率化及びセキュリティ強化のため、MDM（Mobile Device Management）の導入を検討しています。

つきましては、本RFIにおいて、積極的な情報提供を求めるものです。御提供いただきました情報は、校用スマートフォンの更新に向けた仕様書や導入スケジュールを作成する際の参考情報として活用させていただきます。

2. 実施期間

令和8年8月17日（月）から9月3日（木）まで

3. 想定スケジュール

今年度に市の方針の検討や予算措置を進める予定のため、次のスケジュールは変更となる可能性があります。

日程	項目
令和8年8月～9月	情報提供依頼（RFI）
令和8年9月	見積依頼（RFQ）
令和9年3月	予算案の議決
令和9年6月～7月	事業者選定（RFP）
令和9年8月	事業者との調整
令和9年9月	契約締結
令和9年10月～令和10年3月	導入作業等
令和10年4月	利用開始

4. 校用スマートフォンに求める基本機能等

音声通話を主たる用途とし、アプリケーション等は市の指定するもののみを活用可能にする想定です。また、現在の電話番号を引き継ぐものとします。

- (1) 管理責任者による一元管理が可能であること
- (2) 写真を適切かつ効率的に管理・共有できること
- (3) 導入後に市の指定するアプリケーションをダウンロード可能であること

5 端末及び数量等

(1) 端末

- ・主な用途は、音声通話とすることを想定しています。また、必要に応じて、撮影機能の使用も想定しています。
- ・提案を踏まえて決定しますが、端末の使用期間は OS のサポート期間等を踏まえ、36 か月以上を想定しています。
- ・端末本体（付属品含む）はすべて同一の機種とし未使用品であることとします。端末本体及び保護ケースの色の指定はありません。
- ・付属品は、充電器、液晶保護フィルム、保護ケースで、端末 1 台につき 1 つ付属することとします。

(2) 数量等

提案を踏まえて決定しますが、現在と同等の台数での更新を検討しています。

- ・校用スマートフォン 151 台

内訳：小学校（全 10 校）は各校 10 台程度の全 112 台、中学校（全 5 校）は各校 7 台程度の全 36 台、教育委員会用 3 台

6 通信サービス

通信サービスは、音声通話を主な用途とすることを想定して提案してください。
なお、現在は、通話料金及びデータ通信（5GB/月）が定額制での利用です。

7 依頼事項

次の事項について、回答及び資料の提供をお願いします。

なお、回答区分が「必須」のものについては、必ず情報提供をお願いします。

	依頼事項	回答区分
1	提案事業者に関する情報（設立年月日、売上高、事業内容、従業員数等）	必須
2	当該製品に関する情報	必須
3	管理・運用方法（MDM の機能と特徴）	必須
4	写真の管理・共有方法	必須
5	導入後のサポート体制に関する情報（運用支援、トラブル対応など）	必須
6	情報セキュリティ対策に関する情報（技術的情報や体制等）	必須
7	端末に関する情報	必須
8	通信サービスに関する情報	必須
9	導入スケジュール（契約から利用開始までに要する期間）	必須
10	実績情報（他自治体等への導入実績）	必須
11	見積書（初期費用と運用費用をわけること）	必須
12	そのほか提案する機能（校用スマートフォンとして推薦する機能があれば提案ください）	任意
13	セールスポイント（他事業者の類似サービスに比べての強み等）	任意
14	各自治体の事例や動向に関する情報	任意
15	その他（特記事項等があれば御回答ください）	任意

7. 見積作成に当たっての留意事項

- ・「一式〇〇万円」という見積ではなく、項目ごとに見積費用を記載してください。見積項目は可能な限り細分化し、費用の詳細を明確に記載してください。
- ・初期費用と月額費用は分けて記載してください。
- ・通信等サービスの提供期間は、令和 10 年 4 月から 36 か月もしくは 60 か月とし、費用を抑えられる期間で御提示ください。また、運用費用は年度ごとに分けてください。なお、期間は予定のため、変更となる可能性があります。

8. 情報提供方法

- ・期 間：令和8年8月17日（月）から9月3日（木）まで

- ・提供方法：電子メールで送信してください。様式任意。

※必ず電話にて着信を確認してください。

※ファイル形式はPDF、Microsoft Office（Word、Excel、Power Point）とし、圧縮ファイル（zip形式）での添付も可とします。

- ・そ の 他：期間内での面談による情報提供が可能です。希望する場合は、複数の日程候補を御連絡ください。

9. 本件に関する質問

今回の情報提供に関する質問については、次のとおり取り扱います。

(1) 質問の受付

- ・期 間：令和8年8月27（木）正午まで

- ・提出方法：質問書（様式1）に記入し、電子メールで送信してください。

(2) 質問の回答

御質問に対する回答は、質問者名を伏せて、速やかに市ホームページ上でお知らせしますので御確認ください。

- ・回 答 日：令和8年9月1日（月）まで

10. 提供情報の取り扱い等

(1) 本情報提供依頼は将来のシステム調達を保証するものではありません。また情報提供がなかった事業者を不利益に扱うことはありません。

(2) 提供いただいた情報は、当該目的のために当市組織内で利用し、貴社に断りなく組織外への配布は行いません。

(3) 提供いただいた情報は返却いたしません。

(4) 提供いただいた情報に関して、後日問合せまたは再提出依頼を行う場合があります。

(5) 今回情報提供を行ったことにより、今後プロポーザル等が実施された場合は、貴社に応じる義務や、今回の回答への拘束が生じることはありません。

1 1. 問い合わせ先

郵便番号	252-1192
所在地	神奈川県綾瀬市早川 550 番地
所属名	教育部教育総務課
担当者	関、會田
電話	0467-70-5649
メールアドレス	wm.705649@city.ayase.kanagawa.jp